

## 仕様書

### 1 業務委託名称

令和7年度 BOATRACE 尼崎 鉄道イベント運営業務

### 2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで（原状回復期間等含む）

### 3 業務目的

Mooovi あまがさきがオープンしたことで、BOATRACE 尼崎がファミリーにとって楽しめる場所として浸透している。これを機に、時季等に応じたファミリー層に好まれるイベントを場内で展開することで、BOATRACE 尼崎へ遊びに行けば、「Mooovi あまがさきも」、「時季等イベントも」楽しめる場所として、お出かけ先の選択肢の一つとなれるようさらなる「認知の拡大」を図り、そして、「ファミリー層来場の定着化」と「地域に開かれた施設」を目指している。

#### 【子どもの目標来場人数】

当該イベント期間中に来場するファミリー層の人数については、以下を目標値とする。

2日間の小学生以下の来場人数：4,000人以上

なお、目標値に到達しなかった場合は、未到達の原因を分析した報告書を提出すること。

※来場者数の算定方法については、イベント実施期間中のフラッパーゲートを通過した子ども（小学生以下）の人数をカウントする。

#### 【参考】

① 第2次尼崎市ボートレース事業経営計画で定める子ども（小学生以下）の年間来場者数  
45,000人以上

② 令和6年度トレンインパークにおける子ども（小学生以下）の来場者数  
12月14日(土) 551人 12月15日(日) 1,936人 計2,487人

### 4 業務内容

令和8年3月27日から同月31日までの間、阪神電車の後援を受け、レースタイトルを「阪神電車ジェット・シルバー杯」とするレースを開催する。

これを踏まえ、当該レース開催期間において、普段から Mooovi あまがさきや季節イベント等で BOATRACE 尼崎を利用しているファミリー層に加え、電車好きのお子様を有するファミリー層をメインターゲットとした鉄道イベントを提案・実施すること。

企画にあたっては、芝生広場、9号館軒下、3階イベントスペース等を活用し、場内全体が鉄道をテーマにしたコンテンツとなるような構成とし、ファミリーが1日を通して楽しめる内容とすること。

また、場内の屋外エリアで実施するイベントについては、雨天・荒天時における代替対応をあらかじめ想定した運営計画とすること。

さらに、鉄道好きのファミリー層に対して訴求力の高いコンテンツの充実を図るとともに、関西圏のファミリー層に対して効果的な情報発信を行い、遠方からでも魅力的で「行きたい」と感じられる BR 尼崎でしか体験できないイベントとなるように総合的な提案をすること。

## (1) 鉄道イベント

ア コンテンツ（あくまで参考例であり、下記以外の提案も可とする。）

- ・運転士体験、車掌体験
- ・駅長なりきり写真撮影
- ・レールトイ
- ・鉄道ジオラマ
- ・運転シミュレータ
- ・鉄道おしごと体験
- ・場内スタンプラリー
- ・フォトスポット
- ・電車部品展示
- ・電車のクラフト系ワークショップ
- ・ミニトレイン走行
- ・企画展

など

イ 実施日

令和8年3月28日（土）、29日（日）の2日間

ウ 実施場所

場内芝生広場等

## (2) ステージイベント

ア 内容

ファミリー層の子どもたちが楽しめるステージイベントを実施すること。鉄道をテーマにしたステージイベントが好ましいが、子どもの集客力及び満足度が高いイベントであればこの限りではない。

イ 実施日

令和8年3月28日（土）、29日（日）の2日間

ウ 実施場所

屋外ステージ

## (3) 飲食ブースやフードカーの設置

ア 内容

飲食ブースまたはフードカーを最大4店舗設置することとし、場内の売店等で販売している商品と重複しないようメニュー内容に配慮すること（アルコールの提供は不可）。あわせて、フードスペースを確保（必要に応じて増設）するものとし、設置場所等の詳細については委託者と協議のうえ決定すること。

イ 実施日

令和8年3月28日（土）、29日（日）の2日間

ウ 実施場所

BOATRACE尼崎場内の芝生広場及びその付近

## (4) 広報宣伝業務（チラシ制作）

ア 内容

本業務の告知を目的としたチラシを制作すること。

イ 仕様

【チラシ】

仕 様：サイズ A4 /コート紙/両面カラー

部 数：10,000 部

納品場所：BOATRACE 尼崎（約 3,400 部）

※上記部数の内、1,500 部は 2 つ折りで納品すること。

委託者が指定する私立幼児教育施設（47 カ所（約 6,600 部））

※私立幼児教育施設への納品は郵送とする。なお、送付部数等の詳細は参加表明後に別途資料を提供する。

【ポスター】

仕 様：サイズ A1/コート紙 /片面カラー

部 数：5 部

納品場所：BOATRACE 尼崎

ウ 納期

令和 8 年 2 月下旬頃

**(5) 広報宣伝業務（Web 広告等）**

ア 内容

業務の告知を目的とした Web 広告を実施すること。なお、配信する媒体等については、ファミリー層の来場促進に繋がる効果が高いものを選定すること。広告イメージについては、できる限り具体的に示すこと。

また、お出かけ系や鉄道系等のインフルエンサーを活用し、Instagram や TikTok 等の SNS を通じて情報発信を行い、より多くのファミリー層に訴求できるよう努めること。

イ 実施時期

令和 8 年 2 月下旬頃から隨時実施すること。

**(6) 広報宣伝業務（デジタルサイネージ用データ・HP 用バナーの製作）**

ア 内容

本業務の告知を目的としたデジタルサイネージ用データ・HP 用バナーの製作を制作すること。広告イメージはできる限り具体的に示すこと。

イ サイズ

デジタルサイネージ用データ 1080×1920

HP 用バナー 1200×160・359×48・384×240・320×200・327×80 の計 5 種類

ウ 納期

令和 8 年 2 月下旬頃

**(7) その他**

BOATRACE 尼崎場内で実施するイベントについては、空きスペースを有効に活用し、ファミリー層を中心とした来場促進につながる内容があれば、積極的に追加提案すること。なお、年齢の異なる子どもや保護者が一体となって楽しめる体験型コンテンツや、滞在時間の延長および場内の回遊性向上が期待できる企画とすること。

**5 その他留意事項**

- (1) 「4 業務内容」は、「3 業務目的」の主旨を土台とし、従来実施してきた BOATRACE 尼崎のイベント等にこだわることなく、常に新しい視点や話題性づくりの観点で実施すること。
- (2) トラブル防止の対応及びトラブル発生時の対応について企画提案書に記載すること。  
また、トラブルに対応するスタッフの配置及び連絡体制についても企画提案書に記載すること。

#### 【トラブル事例】

- 喧嘩、体調不良者、簡易なケガ、クレーム、事故発生
- (3) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
  - (4) BOATRACE 尼崎場内に設置されているもの等を活用する場合、いずれも現状復旧できる方法でイベントを実施すること。
  - (5) 不測の事態によるイベント中止も想定されるため、企画提案書にはキャンセルポリシーを明記すること。
  - (6) ホームページ、ブログ、その他 SNS 類の開設による広報は、BOATRACE 尼崎公式ホームページ及び各種 SNS アカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種 SNS の紹介等）まで拒むものではない。
  - (7) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、不快の念を抱いたり、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については厳に慎むこと。
  - (8) 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に発揮すること。また、そのために本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のためにさらなる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。
  - (9) 業務内容に備え、イベント保険に加入すること。
  - (10) イベント実施日中、お客様満足を図るアンケートを取ること。アンケートの内容は、契約締結後、尼崎市及び受託者で協議し決定する。なお、お客様が積極的にアンケートに回答してもらえる工夫を凝らすこと（例：アンケート回答者にはギフトポイントプレゼント等）。

## 6 業務報告

実施内容について、業務完了後、速やかに実績報告書を提出すること。なお、実績報告書については、定量データ、定性データを用いて作成すること。

## 7 準拠する法令等

本業務実施にあたっては、本仕様書によるほか、下記に示す関連法令及び規定等に準拠して行うものとする。

- (1) 尼崎市財務規則（尼崎市公営企業局会計規程）
- (2) 個人情報保護法等その他関連法令及び条例

## 8 法律の厳守等

受託者は、契約の履行に当たり、本業務の意図及び目的を十分に理解した上で、最高の技術を発揮するとともに、委託者の指示を厳守し、誠実に実施しなければならない。

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり関連する法律等を遵守しなければならない。なお、これらの諸法規の運用適用は受託者の負担と責任において行う。
- (2) 受託者は、常に中立性を保持しなければならない。
- (3) 受託者は、本業務において知り得た事項について、守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を委託者の許可なく使用又は、利用してはならない。

## 9 再委託について

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して、又は本委託の主要な部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、事前に書面により委託者の承諾を得た場合に限り、本委託の主要な部分を 除く業務の一部を再委託（第三者に委託し、又は請け負わせることをいう。以下同じ。）することができる。
- (3) 受託者は、再委託の契約を締結した第三者（以下「再委託先」という。）に、二次以下の再委託をさせてはならない。ただし、業務の性質その他の理由で、真にやむを得ない場合はこの限りではない。
- (4) 前号ただし書きを適用する場合、第 2 号の規定を準用する。
- (5) 受託者は、委託者に対して、再委託先（二次以下の再委託を含む。この号及び次号において同じ。）が第 2 号（第 4 号で準用する場合を含む。）で規定する承諾に基づき行う 本委託の一部の業務（以下「再委託業務」という。）を履行するに当たり行った、全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- (6) 再委託先が再委託業務の履行において、委託者に損害が発生した場合、受託者はその 損害を賠償しなければならない。

## 10 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から 30 日以内に一括払

## 11 契約保証金の納付について

尼崎市公営企業局契約規程の規定により準用する尼崎市契約規則第 31 条により、契約保証金（契約金額の 100 分の 5 以上）の納付が必要となる。ただし、同規則第 32 条各号に該当する場合は契約保証金の納付は免除する。

なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

## 12 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 石原・井ノ上

電話 06-6419-3181

アドレス：[ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp)

以上